

## 18. 高規格幹線道路等の整備促進について

北信越部会提出  
説明担当 南砺市

高規格幹線道路等は、豊かな国民生活や活力ある社会・経済活動を支える根幹的な社会資本であります。

各自治体は、地方においては移動手段として、さらに、観光の振興など活力ある地域づくりを推進し、魅力ある定住環境を整備する上からも、高規格幹線道路から生活道路まで、安全・安心でより快適な生活の実現を目指し、鋭意、道路事業に取り組んでいるところであります。

北陸自動車道や能越自動車道と一体となった「東海北陸自動車道」は、東海・中京圏を結ぶ国土幹線軸として、愛知県一宮市と富山県小矢部市を結ぶ全長184.7kmが全線開通し、新たな産業立地や観光など活力ある国土の形成のみならず、全国各地との連携・交流による国民生活の向上など、多大な波及効果をもたらし、東海・北陸地域の一体的な発展に寄与する動脈として期待されています。

また、一般国道359号砺波東バイパスは、富山石川の両県を結ぶ北陸自動車道を補完する基幹道路であり、地域間相互の交流や、沿線地域の産業活性化など、経済活動の根幹を支える重要な路線であります。

さらに、災害時の緊急輸送、救急医療など、東日本大震災の教訓を踏まえリスク分散による災害に強い国土づくりを実現するため、緊急輸送道路や代替輸送路として、高速道路等の早急な整備が必要となっております。

特に、「東海北陸自動車道」は、平成24年4月、白鳥IC～飛騨清見IC間の40.8kmについて4車線化の整備が決まっており、残る飛騨清見IC～小矢部砺波JCT間67.5kmは現在暫定2車線による対面通行であることから、近年の交通量の増加、交通事故に伴う上下線の全面通行止め、特に降雪期にあっては、慢性的な渋滞を引き起こすなど、安定的な輸送に大きな支障となっております。

これらのことから、社会資本整備に向けた道路整備予算を確保するとともに、高速道路としての安全性、円滑性、快適性、防災性などの機能を一層充実させるため、事業促進について、格段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

### 記

- 1 東海北陸自動車道の飛騨清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備計画の早期決定に基づく事業の進捗
- 2 一般国道359号砺波東バイパス整備の促進